

遊漁くろまぐろにかかる採捕制限について（7/16～8/31）

標題のことにつきまして、茨城県から連絡があり、
7月16日～8月31日の間、遊漁者による くろまぐろ
（大型漁）採捕が禁止となりました。
皆様におかれましては、遵守いただきますようお願い
いたします。

太平洋広域漁業調整委員会会長公示第三号

太平洋広域漁業調整委員会指示第四十一号3(3)の規定に基づき、遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する期間について、次のとおり公示する。

令和四年七月十四日

太平洋広域漁業調整委員会 会長職務代理者 高濱芳明

令和四年七月十六日から令和四年八月三十一日まで